

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第61期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 ヒロセ電機株式会社

【英訳名】 HIROSE ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 達 朗

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎五丁目5番23号

【電話番号】 03(3491)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 蓮 沼 英 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎五丁目5番23号

【電話番号】 03(3491)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 蓮 沼 英 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	47,778	58,479	58,863	104,407	115,485
経常利益 (百万円)	17,531	21,494	19,786	38,627	40,199
中間(当期)純利益 (百万円)	10,223	12,743	11,713	22,913	24,176
純資産額 (百万円)	202,534	229,390	240,252	218,571	239,750
総資産額 (百万円)	231,973	264,490	273,247	255,419	271,513
1株当たり純資産額 (円)	5,232.74	5,892.61	6,252.82	5,612.00	6,159.02
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	263.29	327.38	303.69	589.03	621.08
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	327.36	303.69	589.02	621.06
自己資本比率 (%)	87.3	86.7	87.9	85.6	88.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,684	11,758	16,337	27,879	26,845
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,657	△34,623	△7,158	△8,648	△42,248
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,556	△2,492	△10,898	△1,814	△4,454
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	129,645	118,731	122,804	143,901	124,483
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,842 (343)	3,970 (365)	4,497 (354)	3,975 (350)	4,146 (361)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第59期中間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

4 純資産額の算定にあたり、第60期中間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	45,347	55,530	55,422	99,442	109,438
経常利益 (百万円)	10,350	12,738	13,301	22,805	25,029
中間(当期)純利益 (百万円)	6,111	7,476	7,776	13,574	12,818
資本金 (百万円)	9,404	9,404	9,404	9,404	9,404
発行済株式総数 (株)	40,020,736	40,020,736	40,020,736	40,020,736	40,020,736
純資産額 (百万円)	142,938	157,794	158,144	152,788	161,589
総資産額 (百万円)	158,984	177,173	175,599	172,778	178,948
1株当たり配当額 (円)	35.00	50.00	80.00	100.00	125.00
自己資本比率 (%)	89.9	89.1	90.1	88.4	90.3
従業員数 (名)	661	729	748	677	713

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 従業員数は就業人員数を記載しております。

4 純資産額の算定にあたり、第60期中間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成19年3月30日に解散決議をした連結子会社であるヒロセエンジニアリング㈱につきましては、平成19年10月31日に特別清算が終了しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

製品別セグメントの名称	従業員数(名)
多極コネクタ	2,758 (223)
同軸コネクタ	727 (29)
その他	182 (9)
全社(共通)	830 (92)
合計	4,497 (354)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	748
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておられません。

なお、従来から全従業員加入の親睦団体「八要会」があり、正常かつ円満な労使関係を維持継続しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当上半期のわが国経済は、米国経済が減速する中、前半は生産の一部に弱さが見られましたが、夏頃よりIT関連部品の在庫循環も回復局面に向かい、新興国向けを中心に輸出は底堅く、景気回復の基調が続きました。

当エレクトロニクス業界におきましても、第1四半期は、一部で在庫調整が続き、第2四半期に海外向けを中心に回復局面に移行しましたが、価格競争の激化、金属材料価格の高騰など、厳しい企業環境でありました。

このような状況のもとで当社グループは、高度化するニーズに適合した製品開発力の強化や新製品の開発、一層の品質の向上に努めるほか、生産効率の促進、海外生産の拡大などを含めたコストの低減及び国内外における販路の開拓・販売力の強化に取り組むなど、経営全般にわたり積極的な諸施策を講じてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は588億6千3百万円と前年同期に比べ0.7%の増収、利益面では経常利益197億8千6百万円、中間純利益も117億1千3百万円と前年同期に比べそれぞれ7.9%、8.1%の減益となりました。

①製品別セグメントは次のとおりであります。

〔多極コネクタ〕

当社の主力製品群であります多極コネクタは、丸形コネクタ、角形コネクタ、リボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC（フレキシブル基板）用コネクタ、PCカード用コネクタ、ナイロンコネクタ等多品種にわたります。

主としてコンピュータ及び周辺端末機器、パーソナルコンピュータ、OA関連機器、通信機器、電話機器、計測・制御機器、FA機器、放送機器、医療機器などの産業用機器のほか、デジタル情報家電、カーエレクトロニクス等の分野にまで幅広く使用されているコネクタであり、エレクトロニクス化の進展、コンピュータ・通信機器を中心とする情報・通信社会の発展とともに、需要の拡大が見込まれております。

当中間連結会計期間は、米国経済の減速などに伴う高機能携帯電話やデジタル情報家電などの情報・通信関連分野の需要減退などにより、売上高は、486億2千7百万円と前年同期に比べ2.9%の減収となりました。

〔同軸コネクタ〕

同軸コネクタは、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、主にマイクロ波通信機、衛星通信装置、電子計測器、または携帯電話やPHSなどの移動体通信関連機器、伝送・交換装置などに使用されるコネクタであります。なお、光コネクタもこの中に一括しておりません。

当中間連結会計期間は、通信インフラ投資や移動体通信関連機器の需要の回復などにより、売上高は、77億8千5百万円と前年同期に比べ32.6%の増収となりました。

〔その他〕

以上のコネクタ製品以外の製品として方向性結合器、無反射終端器、固定減衰器、サーキュレーター、同軸スイッチなどの高周波デバイス製品、さらに電子医療機器として開発した低周波治療器ならびにコネクタ用治工具類を一括しております。

当中間連結会計期間の売上高は、24億5千万円と前年同期に比べ3.3%の減収となりました。

②所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

連結売上高は、日本499億7千5百万円（前年同期比2.4%減）、アジア36億9千6百万円（前年同期比64.7%増）、その他51億9千1百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は、日本166億6千5百万円（前年同期比9.2%減）、アジア6億5千万円（前年同期比28.5%減）、その他8億1千4百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（資金）は、税金等調整前中間純利益196億4千2百万円や減価償却費などによる資金増が、法人税等の支払い増で減殺され、営業活動の資金は、163億3千7百万円の余剰となりましたが、設備投資などの投資活動と自己株式取得及び増配などの財務活動による資金減により、前連結会計年度末に比べ16億7千9百万円減少し、当中間連結会計期間末の資金は、1,228億4百万円（1.3%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、163億3千7百万円（前年同期117億5千8百万円）となりました。これは、売上債権の増加や法人税等の支出があるものの、税金等調整前中間純利益196億4千2百万円（前年同期213億6千3百万円）や減価償却費41億7千8百万円（前年同期34億7千8百万円）などによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、△71億5千8百万円（前年同期△346億2千3百万円）となりました。これは、有価証券の償還による収入100億円（前年同期一百万円）があるものの、投資有価証券の取得による支出101億6千1百万円（前年同期199億円）や有形固定資産の取得による支出50億5千7百万円（前年同期57億8千8百万円）などによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、△108億9千8百万円（前年同期△24億9千2百万円）となりました。これは、自己株式の取得による支出79億9千5百万円（前年同期8百万円）や配当金の支払いによる支出29億3千6百万円（前年同期25億2千7百万円）などによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を製品別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

製品別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
多極コネクタ	48,473	△5.2
同軸コネクタ	7,588	31.0
その他	2,065	△4.9
合計	58,127	△1.7

(注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を製品別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

製品別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
多極コネクタ	51,163	2.8	11,099	5.6
同軸コネクタ	7,780	27.5	1,725	6.1
その他	2,454	3.4	467	△2.2
合計	61,398	5.4	13,293	5.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を製品別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

製品別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
多極コネクタ	48,627	△2.9
同軸コネクタ	7,785	32.6
その他	2,450	△3.3
合計	58,863	0.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

エレクトロニクス業界における技術の進歩に伴い、コネクタ技術面においても「小型・高密度化」「高性能」「高品質」「経済性」の要求が高まり、さらに、「高速デジタル信号処理」「超高周波信号の伝送技術」、対環境技術（環境規制への対応）や電磁環境対応の技術が求められております。

当社はこれらの要求に応えるべく、次のような製品開発を行っております。

(1) 多極コネクタ

多極コネクタには、主として機器の外部に実装する丸形コネクタ及び角形コネクタと機器の内部に実装するプリント配線板用コネクタがあります。

丸形コネクタでは、計測機器・無線機器用として小型多芯コネクタの開発、また、ロボット・工作機械のFA機器用として速着脱タイプの小型防水コネクタ、さらには国内外の基地局要防水コネクタ等産業用製品群の他、監視カメラ・医療機器・無線LANのインターフェイスコネクタ、コンシューマー向けのパソコン・プリンター・携帯電話用の電源ジャックなど幅広く開発を行っております。

角形コネクタでは、ノートPC用として高速信号の拡張用多芯コネクタの開発、デジタルTV用のHDMI規格インターフェイスコネクタの開発、小型モバイル市場にはオリジナル小型コネクタの充実を図り市場に投入しております。また、事務機市場には結線の省力化を図ったプラグインコネクタの開発も行っております。

さらに携帯電話用インターフェイスコネクタは、国内向W-CDMA用及びCDMA2000用インターフェイスコネクタ、また海外向けとしてマイクロUSBコネクタ、ミニUSBコネクタなどの開発を行っております。

プリント配線板用コネクタでは、高密度・多芯・狭ピッチ用コネクタの開発、またデジタルカメラ・携帯電話内部実装用コネクタとしてさらに薄型・狭ピッチボードtoボードコネクタ・FPC用コネクタの開発、FPD-TV（LCD、PDP）に使用するFPC用コネクタの開発、サーバー・LAN機器に使用するオリジナル高速タイプコネクタの開発、さらには小型メモリーカードのバリエーションの追加開発など、今後成長を期待される機器用コネクタ開発との開発と併せて、環境対策としてのRoHS適合製品の充実を図っております。

その他自動車用コネクタとして、高速伝送用コネクタ、ECU向け多極コネクタなどの開発を行っております。また、ラジオからETCまで自動車用アンテナコネクタやHIDヘッドライト用コネクタなどのシリーズ拡充も行っております。

(2) 同軸コネクタ

同軸コネクタでは、モバイル・ワイヤレス機器に対応したアンテナ用超薄型コネクタの開発を始め、普及の著しい無線LANのアクセスポイント・携帯電話基地局・マイクロ波通信機器等の無線通信インフラ及び放送機器・計測器・RFID等に使用される各種コネクタの開発を行っております。

(3) 光コネクタ

光コネクタでは、SCコネクタのVA化を継続して進めており、特に結線時の工数削減に効果の大きいカシメタイププラグの開発を優先して進めると共に、アダプタ類のVA化も積極的に進めております。また、光防水コネクタでは、屋外使用での利便性を考慮した、アングルタイプ、ジャックタイプの開発を進め、シリーズの拡充を図っております。

(4) その他

高周波デバイスでは、携帯電話用や無線LAN向け小型同軸スイッチの開発、バリエーション展開基地局向け等のカップラーや分配・合成器及びそれらを組合わせた複合製品及びマイクロ波通信、放送機器、計測器用終端器や減衰器等各種マイクロ波向け製品の開発を行っております。

上記の区分ごとに研究開発投資額を関連付けるのは困難な状況ではありますが、当グループにおける研究開発費は、27億6千3百万円であります。この他に研究開発活動の成果として、工具器具などの固定資産で計上したものが、26億7千2百万円あるため、合わせますと、研究開発投資額は54億3千5百万円となります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了した主なものは、次のとおりであります。当該設備につきましては、生産合理化・品質の向上及び生産増強を図るものであります。生産能力に大きな変化はありません。

会社名 事業所名	製品別セグメントの名称	設備の内容	投資額(百万円)	完了年月
ヒロセ電機 技術センター	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	金型・治工具 試験設備等	1,916	平成19年9月
東北ヒロセ電機 宮古工場	多極コネクタ	組立及び部品製造設備 金型等	1,691	平成19年9月
郡山ヒロセ電機 郡山工場	多極コネクタ	組立設備 金型・治工具類	451	平成19年9月
一関ヒロセ電機 一関工場	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	組立及び部品製造設備	378	平成19年9月
ヒロセマレーシア Sdn. Bhd. マレーシア セランゴール	多極コネクタ	建物増設	467	平成19年9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,020,736	40,020,736	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	40,020,736	40,020,736	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります

定時株主総会決議日(平成15年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	30(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	同左
新株予約権の行使時の払込価額(円)	1株当たり 12,740	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 12,740 資本組入額 6,370	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認めない。 その他の条件は、当社と当該 対象者との間で締結する新株 予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

② 新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	170(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	17,000
新株予約権の行使時の払込価額(円)	—	1株当たり 13,663
新株予約権の行使期間	—	平成21年7月1日～ 平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	—	発行価額 13,663 資本組入額 6,832
新株予約権の行使の条件	—	各新株予約権の一部行使は認めない。 その他の条件は、当社と当該対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

③ 新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	55(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	5,500
新株予約権の行使時の払込価額(円)	—	1株当たり 13,663
新株予約権の行使期間	—	平成20年1月7日～ 平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	—	発行価額 13,663 資本組入額 6,832
新株予約権の行使の条件	—	各新株予約権の一部行使は認めない。 その他の条件は、当社と当該対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	40,020,736	—	9,404	—	12,007

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行)	P.O. BOX 351 ボストン マサチューセッ ツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6丁目7番)	43,400	10.84
財団法人ヒロセ国際奨学財団	東京都港区赤坂2丁目11番1号	28,550	7.13
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌ エイ ロンドン (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行)	ウールゲート ハウス. コールマン ストリ ート ロンドン EC2P 2HD. 英国 (東京都中央区日本橋兜町6丁目7番)	27,637	6.91
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,550	4.88
広昌産業株式会社	東京都品川区大崎5丁目1番11号	13,941	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,237	2.31
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,761	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(住友信託銀行再信託 分・株式会社三井住友銀行退職給 付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,162	2.04
広瀬 節子	東京都品川区	7,948	1.99
広瀬 三知子	東京都品川区	7,847	1.96
計	—	175,034	43.74

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の所有株式数は全て信託業務に係る株数であります。
- 2 当中間期末現在における、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドンの信託業務に係る株式数については、当社としては把握することができません。
- 3 当社の自己株式15,977百株(3.99%)は、上記の表から除いております。

- 4 三井アセット信託銀行株式会社から平成18年9月15日付けで提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成18年8月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井アセット信託銀行株式会社	24,143	6.03

- 5 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその共同保有者4社から平成19年3月13日付けで提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成19年3月6日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	12,235	3.06
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	42,795	10.69
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	2,083	0.52
キャピタル・インターナショナル・インク	2,570	0.64
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	297	0.07
計	59,980	14.99

- 6 アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成19年5月7日付けで提出された大量保有報告書により、平成19年4月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー	東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所	20,344	5.08

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,597,700	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,375,200	383,752	同上
単元未満株式	普通株式 47,836	—	同上
発行済株式総数	40,020,736	—	—
総株主の議決権	—	383,752	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ300株(議決権3個)及び55株含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒロセ電機株式会社	東京都品川区大崎 5-5-23	1,597,700	—	1,597,700	3.99
計	—	1,597,700	—	1,597,700	3.99

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	15,090	15,930	16,220	16,200	16,780	14,320
最低(円)	13,870	13,340	15,030	14,250	12,800	12,960

(注) 月別最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)の取引価格によります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、公認会計士杉島光一氏及びあずさ監査法人により中間監査を受け、また金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第60期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第60期中間会計期間の中間財務諸表
公認会計士杉島光一氏及びあずさ監査法人

第61期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第61期中間会計期間の中間財務諸表
あずさ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1	※2	現金及び預金	118,885		124,111		124,487	
2		受取手形及び 売掛金	35,928		35,180		33,487	
3		有価証券	19,999		19,978		19,996	
4		たな卸資産	6,664		6,495		6,725	
5		繰延税金資産	1,949		1,877		1,879	
6		その他	2,858		3,495		3,907	
		貸倒引当金	△54		△79		△64	
		流動資産合計	186,230	70.4	191,058	69.9	190,420	70.1
II 固定資産								
1	※1	有形固定資産	20,421		23,706		22,805	
2		無形固定資産	2,968		2,385		2,188	
3		投資その他の 資産						
		(1) 投資有価証券	54,033		55,100		55,178	
		(2) 繰延税金資産	520		660		571	
		(3) その他	456		474		486	
		貸倒引当金	△141	54,868	△138	56,096	△138	56,098
		固定資産合計	78,259	29.6	82,189	30.1	81,092	29.9
		資産合計	264,490	100.0	273,247	100.0	271,513	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	支払手形及び 買掛金	15,936		16,290		15,024	
2	未払法人税等	8,137		7,787		7,512	
3	賞与引当金	1,349		1,394		1,341	
4	役員賞与引当金	54		121		134	
5	その他	4,414		4,114		4,115	
	流動負債合計	29,893	11.3	29,707	10.9	28,128	10.4
II 固定負債							
1	退職給付引当金	962		449		691	
2	繰延税金負債	3,261		2,491		2,587	
3	その他	983		347		355	
	固定負債合計	5,207	2.0	3,288	1.2	3,634	1.3
	負債合計	35,100	13.3	32,995	12.1	31,762	11.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	9,404		9,404		9,404	
2	資本剰余金	14,370		14,372		14,370	
3	利益剰余金	212,735		231,016		222,222	
4	自己株式	△11,525		△19,509		△11,550	
	株主資本合計	224,984	85.0	235,284	86.1	234,446	86.3
II 評価・換算差額等							
1	その他有価証券 評価差額金	3,352		3,439		3,761	
2	為替換算調整 勘定	1,053		1,528		1,542	
	評価・換算 差額等合計	4,406	1.7	4,968	1.8	5,304	2.0
	純資産合計	229,390	86.7	240,252	87.9	239,750	88.3
	負債純資産合計	264,490	100.0	273,247	100.0	271,513	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		58,479	100.0		58,863	100.0		115,485	100.0	
II 売上原価			28,738	49.1		31,096	52.8		58,420	50.6	
売上総利益			29,741	50.9		27,767	47.2		57,064	49.4	
III 販売費及び 一般管理費			9,388	16.1		9,277	15.8		19,029	16.5	
営業利益			20,352	34.8		18,489	31.4		38,035	32.9	
IV 営業外収益											
1 受取利息			243			609			681		
2 受取配当金			43			51			68		
3 持分法による 投資利益			714			425			1,229		
4 その他			151	1,153	2.0	217	1,304	2.2	247	2,227	1.9
V 営業外費用											
1 投資事業組合 持分損失			4			2			11		
2 自己株式取得費 用			—			4			—		
3 その他			7	12	0.0	0	7	0.0	51	63	0.0
経常利益				21,494	36.8		19,786	33.6		40,199	34.8
VI 特別利益											
1 賠償和解金			—	—	—	—	—	—	376	376	0.3
VII 特別損失											
1 固定資産除却損			131			144			440		
2 役員退職慰労金			—			—			191		
3 事業整理損失			—	131	0.3	—	144	0.2	1,140	1,772	1.5
税金等調整前 中間(当期) 純利益				21,363	36.5		19,642	33.4		38,802	33.6
法人税、住民税 及び事業税			8,431			7,907			15,367		
法人税等調整額		188	8,619	14.7	21	7,928	13.5	△741	14,625	12.7	
中間(当期) 純利益			12,743	21.8		11,713	19.9		24,176	20.9	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,404	14,362	202,643	△11,554	214,856
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△2,530		△2,530
役員賞与の支給 (注)			△121		△121
中間純利益			12,743		12,743
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		7		36	44
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	7	10,091	28	10,127
平成18年9月30日残高(百万円)	9,404	14,370	212,735	△11,525	224,984

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,183	530	3,714	218,571
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当 (注)			—	△2,530
役員賞与の支給 (注)			—	△121
中間純利益			—	12,743
自己株式の取得			—	△8
自己株式の処分			—	44
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	168	523	691	691
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	168	523	691	10,819
平成18年9月30日残高(百万円)	3,352	1,053	4,406	229,390

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	9,404	14,370	222,222	△11,550	234,446
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△2,919		△2,919
中間純利益			11,713		11,713
自己株式の取得				△7,990	△7,990
自己株式の処分		2		31	33
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	2	8,794	△7,958	838
平成19年9月30日残高(百万円)	9,404	14,372	231,016	△19,509	235,284

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	3,761	1,542	5,304	239,750
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			—	△2,919
中間純利益			—	11,713
自己株式の取得			—	△7,990
自己株式の処分			—	33
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△322	△14	△336	△336
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△322	△14	△336	501
平成19年9月30日残高(百万円)	3,439	1,528	4,968	240,252

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,404	14,362	202,643	△11,554	214,856
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注1)			△4,476		△4,476
役員賞与の支給 (注2)			△121		△121
当期純利益			24,176		24,176
自己株式の取得				△33	△33
自己株式の処分		7		36	44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	7	19,578	3	19,589
平成19年3月31日残高(百万円)	9,404	14,370	222,222	△11,550	234,446

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,183	530	3,714	218,571
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当 (注1)			—	△4,476
役員賞与の支給 (注2)			—	△121
当期純利益			—	24,176
自己株式の取得			—	△33
自己株式の処分			—	44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	578	1,011	1,589	1,589
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	578	1,011	1,589	21,179
平成19年3月31日残高(百万円)	3,761	1,542	5,304	239,750

(注1) 剰余金の配当のうち2,530百万円については、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		21,363	19,642	38,802
2 減価償却費		3,478	4,178	8,097
3 退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△209	△241	△480
4 受取利息及び受取配当金		△287	△661	△750
5 持分法による投資利益		△714	△425	△1,229
6 売上債権の増減額 (増加:△)		△2,523	△1,699	40
7 たな卸資産の増減額 (増加:△)		△41	202	△109
8 仕入債務の増減額 (減少:△)		△917	1,260	△1,925
9 役員賞与の支払額		△54	△40	△134
10 その他		879	946	1,125
小計		20,972	23,161	43,435
11 利息及び配当金の受取額		352	798	822
12 法人税等の支払額		△9,567	△7,622	△17,412
営業活動による キャッシュ・フロー		11,758	16,337	26,845
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有価証券の取得 による支出		△9,973	—	△9,973
2 有価証券の償還 による収入		—	10,000	10,000
3 有形固定資産の取得 による支出		△5,788	△5,057	△13,352
4 投資有価証券の 取得による支出		△19,900	△10,161	△29,832
5 その他		1,038	△1,940	909
投資活動による キャッシュ・フロー		△34,623	△7,158	△42,248

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 自己株式の取得による 支出		△8	△7,995	△33
2 配当金の支払額		△2,527	△2,936	△4,464
3 その他		43	33	43
財務活動による キャッシュ・フロー		△2,492	△10,898	△4,454
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		188	40	440
V 現金及び現金同等物 の増減額(減少:△)		△25,169	△1,679	△19,417
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		143,901	124,483	143,901
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	118,731	122,804	124,483

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 14社 連結子会社の名称 東北ヒロセ電機(株) 郡山ヒロセ電機(株) 一関ヒロセ電機(株) ヒロセエンジニアリング(株) ヒロセエレクトリック (U. S. A.), INC. ヒロセエレクトリックGmbH ヒロセエレクトリックUK LTD. 台廣電子股份有限公司 ヒロセエレクトリックホンコ ンCO. , LTD. ヒロセエレクトリックドンガ ンCO. , LTD. ヒロセエレクトリックマレー シアSdn. Bhd. P. T. ヒロセエレクトリックイ ンドネシア ヒロセエレクトリックトレー ディング (シャンハイ) CO. , LTD. ヒロセエレクトリックヨーロ ッパB. V.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 H S T(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、合計の総資産、 売上高、中間純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも中間連結財務諸 表に重要な影響を及ぼしていないた めであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 14社 連結子会社の名称 東北ヒロセ電機(株) 郡山ヒロセ電機(株) 一関ヒロセ電機(株) ヒロセエンジニアリング(株) ヒロセエレクトリック (U. S. A.), INC. ヒロセエレクトリックGmbH ヒロセエレクトリックUK LTD. 台廣電子股份有限公司 ヒロセエレクトリックホンコ ンCO. , LTD. ヒロセエレクトリックドンガ ンCO. , LTD. ヒロセエレクトリックマレー シアSdn. Bhd. P. T. ヒロセエレクトリックイ ンドネシア ヒロセエレクトリックトレー ディング (シャンハイ) CO. , LTD. ヒロセエレクトリックヨーロ ッパB. V. なお、ヒロセエンジニアリン グ(株)につきましては、平成19 年10月31日に特別清算が終了 しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 14社 連結子会社の名称 東北ヒロセ電機(株) 郡山ヒロセ電機(株) 一関ヒロセ電機(株) ヒロセエンジニアリング(株) ヒロセエレクトリック (U. S. A.), INC. ヒロセエレクトリックGmbH ヒロセエレクトリックUK LTD. 台廣電子股份有限公司 ヒロセエレクトリックホンコ ンCO. , LTD. ヒロセエレクトリックドンガ ンCO. , LTD. ヒロセエレクトリックマレー シアSdn. Bhd. P. T. ヒロセエレクトリックイ ンドネシア ヒロセエレクトリックトレー ディング (シャンハイ) CO. , LTD. ヒロセエレクトリックヨーロ ッパB. V. なお、ヒロセエンジニアリン グ(株)につきましては、平成19 年3月30日に解散決議をして おります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、合計の総資産、 売上高、当期純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも連結財務諸表に 重要な影響を及ぼしていないため であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社</p> <p>会社の名称 H S T(株)</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社</p> <p>会社の名称 ヒロセコリア(株) 威海広瀬高麗電気有限公司</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 主要な会社の名称 ヒロセ興産(株)</p> <p>(持分法の適用範囲から除いた理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体的にも重要性が乏しいので持分法を適用せず原価法により評価しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、ヒロセエレクトリックドンガンCO., LTD.、ヒロセエレクトリックトレーディング(シャンハイ)CO., LTD.の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p> <p>また、ヒロセエンジニアリング(株)の中間決算日は8月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社</p> <p>会社の名称 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社</p> <p>会社の名称 同左</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 主要な会社の名称 同左</p> <p>(持分法の適用範囲から除いた理由) 同左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、ヒロセエレクトリックドンガンCO., LTD.、ヒロセエレクトリックトレーディング(シャンハイ)CO., LTD.の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社</p> <p>会社の名称 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社</p> <p>会社の名称 同左</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 主要な会社の名称 同左</p> <p>(持分法の適用範囲から除いた理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体的にも重要性が乏しいので持分法を適用せず原価法により評価しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、ヒロセエレクトリックドンガンCO., LTD.、ヒロセエレクトリックトレーディング(シャンハイ)CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>また、ヒロセエンジニアリング(株)の決算日は、2月28日ありますが、平成19年3月30日に解散し、清算手続に入ったことに伴い、清算に係る損失が平成19年3月に計上されているため、当連結会計年度におきましては、平成18年3月1日から平成19年3月31日までの13ヶ月の決算数値を使用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 商品、製品・仕掛品 ……総平均法による原価法 原材料 ……移動平均法による原価法 貯蔵品 ……最終仕入原価法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>耐用年数については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、機械装置の一部については、経済的使用期間に基づく短縮した見積耐用年数を適用しております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>耐用年数及び残存価額については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、機械装置の一部については、経済的使用期間に基づく短縮した見積耐用年数を適用しております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>耐用年数については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、機械装置の一部については、経済的使用期間に基づく短縮した見積耐用年数を適用しております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における見込利用可能 期間(5年)に基づく定額法に よっております。 のれん 5年間の均等償却 その他の無形固定資産 定額法</p>	<p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、 法人税法の改正に伴い、当中間 連結会計期間より、平成19年4 月1日以降に取得した有形固定 資産について、改正後の法人税 法に基づく減価償却の方法に変 更しております。 この結果、従来の方法によっ た場合と比較し、営業利益、経 常利益及び税金等調整前中間純 利益は290百万円、中間純利益 は172百万円それぞれ減少して おります。 なお、セグメント情報に与え る影響は当該箇所に記載してお ります。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、 法人税法の改正に伴い、平成19 年3月31日以前に取得した有形 固定資産について、取得価額の 5%に到達した連結会計年度の 翌連結会計年度より、取得価額 の5%相当額と備忘価額との差 額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上し ております。 この結果、従来の方法によっ た場合と比較し、営業利益、経 常利益及び税金等調整前中間純 利益は132百万円、中間純利益 は78百万円それぞれ減少してお ります。 なお、セグメント情報に与え る影響は当該箇所に記載してお ります。</p> <p>② 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左 のれん ————— その他の無形固定資産 —————</p>	<p>② 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左 のれん 5年間の均等償却 その他の無形固定資産 定額法</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れ損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、個別債権の回収可能性を考慮した貸倒引当金を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益が、54百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に費用処理しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益が、134百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に費用処理しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>—————</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上していましたが、経営改革の一環として報酬体系の見直しを行ない、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、当中間連結会計期間より役員退職慰労引当金は全額取り崩して、固定負債の「その他」に振替えております。</p>	<p>⑤ —————</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>—————</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していましたが、経営改革の一環として報酬体系の見直しを行ない、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、当連結会計年度より役員退職慰労引当金は全額取り崩して、固定負債の「その他」に振替えております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) —————</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 229,390百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 239,750百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間においては営業権の償却額を営業活動のキャッシュ・フローの「減価償却費」(前中間連結会計期間 242百万円)に含めて表示しておりましたが、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、当中間連結会計期間より「その他」として表示しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「自己株式取得費用」(前中間連結会計期間 0百万円)は、営業外費用の総額の10/100以上となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、50,829百万円であります。</p> <p>※2 当中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>従って、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 195百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、57,850百万円であります。</p> <p>※2 当中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>従って、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 152百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、54,699百万円であります。</p> <p>※2 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>従って、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 168百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																				
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>147百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td>1,101</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与手当</td> <td>2,531</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>483</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>2,672</td> </tr> </table>	退職給付費用	147百万円	運賃荷造費	1,101	給与及び賞与手当	2,531	減価償却費	483	賃借料	238	研究開発費	2,672	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>133百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td>1,139</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与手当</td> <td>2,685</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>2,763</td> </tr> </table>	退職給付費用	133百万円	運賃荷造費	1,139	給与及び賞与手当	2,685	減価償却費	291	賃借料	290	研究開発費	2,763	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>307百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td>2,163</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与手当</td> <td>4,932</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>995</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>5,444</td> </tr> </table>	退職給付費用	307百万円	運賃荷造費	2,163	給与及び賞与手当	4,932	減価償却費	995	賃借料	502	研究開発費	5,444
退職給付費用	147百万円																																					
運賃荷造費	1,101																																					
給与及び賞与手当	2,531																																					
減価償却費	483																																					
賃借料	238																																					
研究開発費	2,672																																					
退職給付費用	133百万円																																					
運賃荷造費	1,139																																					
給与及び賞与手当	2,685																																					
減価償却費	291																																					
賃借料	290																																					
研究開発費	2,763																																					
退職給付費用	307百万円																																					
運賃荷造費	2,163																																					
給与及び賞与手当	4,932																																					
減価償却費	995																																					
賃借料	502																																					
研究開発費	5,444																																					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	40,020	—	—	40,020

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	1,095	0	3	1,092

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 3千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,530	65.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,946	50.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	40,020	—	—	40,020

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	1,093	506	2	1,597

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 505千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 2千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,919	75.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,073	80.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,020	—	—	40,020

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,095	2	3	1,093

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 3千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,530	65.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	1,946	50.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,919	75.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 118,885百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 153$ <hr/> 現金及び 現金同等物 118,731	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 124,111百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 1,307$ <hr/> 現金及び 現金同等物 122,804	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 124,487百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 3$ <hr/> 現金及び 現金同等物 124,483

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>73</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料の中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>213</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	73	73	減価償却累計額相当額	40	40	中間期末残高相当額	33	33	1年以内	11百万円	1年超	21	合計	33	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3	1年以内	74百万円	1年超	138	合計	213	<p>1</p> <p>①</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>④</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>275</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	97百万円	1年超	177	合計	275	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①</p> <p>②</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	13	1年以内	94百万円	1年超	205	合計	300
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)																																												
取得価額相当額	73	73																																												
減価償却累計額相当額	40	40																																												
中間期末残高相当額	33	33																																												
1年以内	11百万円																																													
1年超	21																																													
合計	33																																													
支払リース料	3百万円																																													
減価償却費相当額	3																																													
1年以内	74百万円																																													
1年超	138																																													
合計	213																																													
1年以内	97百万円																																													
1年超	177																																													
合計	275																																													
支払リース料	13百万円																																													
減価償却費相当額	13																																													
1年以内	94百万円																																													
1年超	205																																													
合計	300																																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券			
国債・地方債等	30,020	29,945	△75
計	30,020	29,945	△75

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	373	5,974	5,600
(2) 債券	29,888	29,928	39
(3) その他	57	58	0
計	30,319	35,960	5,641

3 時価評価されていない主な「有価証券」

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非連結子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	8,019
その他有価証券	
非上場株式	31
計	8,050

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券			
国債・地方債等	29,927	29,894	△33
計	29,927	29,894	△33

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	654	6,406	5,752
(2) 債券	29,845	29,875	29
(3) その他	47	48	0
計	30,547	36,330	5,783

3 時価評価されていない主な「有価証券」

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非連結子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	8,789
その他有価証券	
非上場株式	31
計	8,820

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券			
国債・地方債等	29,914	29,845	△69
計	29,914	29,845	△69

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	374	6,706	6,332
(2) 債券	29,922	29,921	△0
(3) その他	52	53	0
計	30,349	36,681	6,332

3 時価評価されていない主な「有価証券」

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非連結子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	8,547
その他有価証券	
非上場株式	31
計	8,578

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	169	—	168	△1
合計		169	—	168	△1

(注) 1 時価の算定方法
為替予約取引……先物為替相場によっております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	176	—	176	0
合計		176	—	176	0

(注) 1 時価の算定方法
為替予約取引……先物為替相場によっております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	158	—	156	△1
合計		158	—	156	△1

(注) 1 時価の算定方法
為替予約取引……先物為替相場によっております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当グループにおけるコネクタ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略いたしました。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

当グループにおけるコネクタ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略いたしました。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当グループにおけるコネクタ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がそれぞれ90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略いたしました。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	51,229	2,243	5,006	58,479	—	58,479
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,309	6,232	0	10,542	(10,542)	—
計	55,538	8,476	5,006	69,021	(10,542)	58,479
営業費用	37,194	7,566	4,102	48,863	(10,736)	38,126
営業利益	18,344	910	904	20,158	193	20,352

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、マレーシア、インドネシア

(2) その他……………アメリカ、ドイツ

3 会計処理の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(3)③の(会計方針の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業利益は54百万円少なく計上されております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	49,975	3,696	5,191	58,863	—	58,863
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,452	7,049	1	12,503	(12,503)	—
計	55,428	10,746	5,193	71,367	(12,503)	58,863
営業費用	38,763	10,095	4,378	53,237	(12,863)	40,374
営業利益	16,665	650	814	18,130	359	18,489

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、マレーシア、インドネシア

(2) その他……………アメリカ、ドイツ

3 会計処理の変更

当社及び国内連結子会社は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)①(会計方針の変更)に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業利益は290百万円少なく計上されております。

4 追加情報

当社及び国内連結子会社は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)①(追加情報)に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業利益は132百万円少なく計上されております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	100,705	4,852	9,926	115,485	—	115,485
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,767	12,531	0	21,299	(21,299)	—
計	109,472	17,384	9,927	136,784	(21,299)	115,485
営業費用	75,108	15,927	8,251	99,287	(21,837)	77,449
営業利益	34,364	1,457	1,675	37,497	537	38,035

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、マレーシア、インドネシア

(2) その他……………アメリカ、ドイツ

3 会計処理の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業利益は134百万円少なく計上されております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,700	19,735	4,190	456	27,082
II 連結売上高(百万円)					58,479
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.6	33.7	7.2	0.8	46.3

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 (2) 各区分に属する主な国又は地域

- ① 北米……………アメリカ
 ② アジア……………中国、韓国、台湾
 ③ ヨーロッパ……………ハンガリー、ドイツ
 ④ その他の地域…ブラジル

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,588	22,804	3,793	582	29,769
II 連結売上高(百万円)					58,863
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.4	38.7	6.4	1.1	50.6

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 (2) 各区分に属する主な国又は地域

- ① 北米……………アメリカ
 ② アジア……………中国、韓国、台湾
 ③ ヨーロッパ……………ドイツ、ハンガリー
 ④ その他の地域…ブラジル

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,313	40,709	7,955	861	54,839
II 連結売上高(百万円)					115,485
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.6	35.3	6.9	0.7	47.5

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 (2) 各区分に属する主な国又は地域

- ① 北米……………アメリカ
 ② アジア……………中国、韓国、台湾
 ③ ヨーロッパ……………ハンガリー、ドイツ
 ④ その他の地域…ブラジル

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 5,892円61銭	1株当たり純資産額 6,252円82銭	1株当たり純資産額 6,159円02銭
1株当たり中間純利益 327円38銭	1株当たり中間純利益 303円69銭	1株当たり当期純利益 621円08銭
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 327円36銭	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 303円69銭	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 621円06銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	229,390	240,252	239,750
普通株式に係る純資産額(百万円)	229,390	240,252	239,750
普通株式の発行済株式数(千株)	40,020	40,020	40,020
普通株式の自己株式数(千株)	1,092	1,597	1,093
一株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	38,928	38,423	38,926

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	12,743	11,713	24,176
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	12,743	11,713	24,176
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,925	38,572	38,926
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)			
新株予約権	1	0	1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		84,016		81,983		86,775	
2 受取手形	※4	9,002		8,576		9,196	
3 売掛金		25,968		25,668		23,501	
4 有価証券		10,002		9,995		9,996	
5 たな卸資産		3,122		3,094		3,113	
6 繰延税金資産		905		923		881	
7 その他	※3	1,831		3,309		2,467	
貸倒引当金		△4		△4		△4	
流動資産合計		134,845	76.1	133,546	76.1	135,928	76.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		1,368		1,318		1,337	
(2) 土地		1,414		4,272		4,271	
(3) その他		6,034		6,118		6,051	
有形固定資産 合計		8,816		11,708		11,661	
2 無形固定資産		1,673		1,285		2,111	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		28,236		28,653		28,902	
(2) 関係会社 長期貸付金		3,317		3,569		3,569	
(3) 繰延税金資産		—		68		—	
(4) その他		425		435		444	
貸倒引当金		△141		△3,668		△3,668	
投資その他の 資産合計		31,838		29,058		29,247	
固定資産合計		42,328	23.9	42,052	23.9	43,020	24.0
資産合計		177,173	100.0	175,599	100.0	178,948	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		6,862		7,170		6,490	
2 未払法人税等		5,341		5,524		5,406	
3 賞与引当金		949		1,000		936	
4 役員賞与引当金		54		121		134	
5 その他		3,298		2,994		3,336	
流動負債合計		16,505	9.3	16,810	9.6	16,304	9.1
II 固定負債							
1 退職給付引当金		625		300		455	
2 繰延税金負債		1,272		—		251	
3 その他		975		343		347	
固定負債合計		2,873	1.6	644	0.3	1,054	0.6
負債合計		19,379	10.9	17,454	9.9	17,359	9.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1		9,404		9,404		9,404	
2							
(1)		12,007		12,007		12,007	
(2)		2,362		2,364		2,362	
		14,370		14,372		14,370	
3							
(1)		1,605		1,605		1,605	
(2)							
		266		266		266	
		19		13		16	
		122,800		122,800		122,800	
		17,536		25,794		20,934	
		142,227		150,480		145,623	
4		△11,525		△19,509		△11,550	
		154,476	87.2	154,748	88.1	157,847	88.2
II 評価・換算差額等							
		3,318		3,396		3,742	
		3,318	1.9	3,396	2.0	3,742	2.1
		157,794	89.1	158,144	90.1	161,589	90.3
		177,173	100.0	175,599	100.0	178,948	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			55,530 100.0		55,422 100.0		109,438 100.0
II 売上原価			37,093 66.8		36,469 65.8		72,648 66.4
売上総利益			18,436 33.2		18,952 34.2		36,790 33.6
III 販売費及び 一般管理費			7,209 13.0		7,419 13.4		14,611 13.3
営業利益			11,227 20.2		11,532 20.8		22,179 20.3
IV 営業外収益	※1		2,362 4.2		2,770 5.0		4,890 4.5
V 営業外費用	※2		851 1.5		1,001 1.8		2,039 1.9
経常利益			12,738 22.9		13,301 24.0		25,029 22.9
VI 特別利益			— —		— —		376 0.3
VII 特別損失			107 0.2		108 0.2		4,082 3.7
税引前中間 (当期)純利益			12,631 22.7		13,193 23.8		21,323 19.5
法人税、住民税 及び事業税		5,213		5,541		9,851	
法人税等調整額		△58	5,154 9.2	△124	5,416 9.8	△1,347	8,504 7.8
中間(当期) 純利益			7,476 13.5		7,776 14.0		12,818 11.7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
平成18年3月31日残高(百万円)	9,404	12,007	2,355	1,605	266	27
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注1)						
役員賞与の支給 (注1)						
別途積立金の積立 (注1)						
特別償却準備金の取崩 (注2)						△8
中間純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			7			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	7	—	—	△8
平成18年9月30日残高(百万円)	9,404	12,007	2,362	1,605	266	19

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	113,200	22,302	△11,554	149,614	3,173	152,788
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注1)		△2,530		△2,530		△2,530
役員賞与の支給 (注1)		△121		△121		△121
別途積立金の積立 (注1)	9,600	△9,600		—		—
特別償却準備金の取崩 (注2)		8		—		—
中間純利益		7,476		7,476		7,476
自己株式の取得			△8	△8		△8
自己株式の処分			36	44		44
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				—	144	144
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	9,600	△4,766	28	4,861	144	5,006
平成18年9月30日残高(百万円)	122,800	17,536	△11,525	154,476	3,318	157,794

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取崩が5百万円、中間決算手続による取崩が2百万円であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
平成19年3月31日残高(百万円)	9,404	12,007	2,362	1,605	266	16
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当						
特別償却準備金の取崩						△2
中間純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			2			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	2	—	—	△2
平成19年9月30日残高(百万円)	9,404	12,007	2,364	1,605	266	13

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	122,800	20,934	△11,550	157,847	3,742	161,589
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当		△2,919		△2,919		△2,919
特別償却準備金の取崩		2		—		—
中間純利益		7,776		7,776		7,776
自己株式の取得			△7,990	△7,990		△7,990
自己株式の処分			31	33		33
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				—	△346	△346
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	4,860	△7,958	△3,099	△346	△3,445
平成19年9月30日残高(百万円)	122,800	25,794	△19,509	154,748	3,396	158,144

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
平成18年3月31日残高(百万円)	9,404	12,007	2,355	1,605	266	27
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注1)						
役員賞与の支給(注2)						
別途積立金の積立(注2)						
特別償却準備金の取崩(注3)						△10
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			7			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	7	—	—	△10
平成19年3月31日残高(百万円)	9,404	12,007	2,362	1,605	266	16

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	113,200	22,302	△11,554	149,614	3,173	152,788
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注1)		△4,476		△4,476		△4,476
役員賞与の支給(注2)		△121		△121		△121
別途積立金の積立(注2)	9,600	△9,600		—		—
特別償却準備金の取崩(注3)		10		—		—
当期純利益		12,818		12,818		12,818
自己株式の取得			△33	△33		△33
自己株式の処分			36	44		44
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—	569	569
事業年度中の変動額合計(百万円)	9,600	△1,367	3	8,232	569	8,801
平成19年3月31日残高(百万円)	122,800	20,934	△11,550	157,847	3,742	161,589

(注1)剰余金の配当のうち2,530百万円については、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注3)平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取崩が、5百万円、期末決算手続による取崩が5百万円であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ②子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ③その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①満期保有目的の債券 同左 ②子会社株式及び関連会社株式 同左 ③その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①満期保有目的の債券 同左 ②子会社株式及び関連会社株式 同左 ③その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>耐用年数については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、機械装置の一部については、経済的使用期間に基づく短縮した見積耐用年数を適用しております。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェア(自社利用)</p> <p>社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の無形固定資産 定額法</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>耐用年数及び残存価額については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、機械装置の一部については、経済的使用期間に基づく短縮した見積耐用年数を適用しております。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、営業利益は57百万円、経常利益及び税引前中間純利益は98百万円、中間純利益は58百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、営業利益は7百万円、経常利益及び税引前中間純利益は17百万円、中間純利益は10百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェア(自社利用) 同左</p> <p>その他の無形固定資産 _____</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>耐用年数については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、機械装置の一部については、経済的使用期間に基づく短縮した見積耐用年数を適用しております。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェア(自社利用) 同左</p> <p>その他の無形固定資産 定額法</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益が、54百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益が、134百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>—————</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上していましたが、経営改革の一環として報酬体系の見直しを行ない、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、当中間会計期間より役員退職慰労引当金は全額取り崩して、固定負債の「その他」に振替えております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) —————</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>—————</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上していましたが、経営改革の一環として報酬体系の見直しを行ない、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、当事業年度より役員退職慰労引当金は全額取り崩して、固定負債の「その他」に振替えております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は157,794百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は161,589百万円あります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、13,093百万円であります。</p> <p>2 偶発債務(保証債務) 次の関係会社について、金融機関等からの借入金及び銀行保証に対し、債務保証を行っております。 ヒロセエレクトリックマレーシアSdn. Bhd. 14百万円 (うち外貨分448千RM) ヒロセエレクトリックヨーロッパB. V. 3百万円 (うち外貨分20千ユーロ)</p> <p>※3 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めております。</p> <p>※4 当中間期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 従って、当中間期間末日は金融機関の休日であったため、次の中間期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 195百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、15,447百万円であります。</p> <p>2 偶発債務(保証債務) 次の関係会社について、金融機関等からの借入金及び銀行保証に対し、債務保証を行っております。 ヒロセエレクトリックマレーシアSdn. Bhd. 28百万円 (うち外貨分836千RM) ヒロセエレクトリックヨーロッパB. V. 3百万円 (うち外貨分20千ユーロ)</p> <p>※3 同左</p> <p>※4 当中間期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 従って、当中間期間末日は金融機関の休日であったため、次の中間期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 152百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,357百万円であります。</p> <p>2 偶発債務(保証債務) 次の関係会社について、金融機関等からの借入金及び銀行保証に対し、債務保証を行っております。 ヒロセエレクトリックマレーシアSdn. Bhd. 26百万円 (うち外貨分774千RM) ヒロセエレクトリックヨーロッパB. V. 3百万円 (うち外貨分20千ユーロ)</p> <p>※3 —————</p> <p>※4 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 従って、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。 受取手形 168百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息・配当金 210百万円 受取賃貸料 1,301 経営指導料 713</p> <p>※2 営業外費用の主要項目 賃貸資産諸経費 823百万円</p> <p>3 減価償却実施額 有形固定資産 1,108百万円 無形固定資産 134</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息・配当金 548百万円 受取賃貸料 1,350 経営指導料 645</p> <p>※2 営業外費用の主要項目 賃貸資産諸経費 997百万円</p> <p>3 減価償却実施額 有形固定資産 1,399百万円 無形固定資産 159</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息・配当金 408百万円 受取賃貸料 2,767 経営指導料 1,399</p> <p>※2 営業外費用の主要項目 賃貸資産諸経費 1,997百万円</p> <p>3 減価償却実施額 有形固定資産 2,680百万円 無形固定資産 277</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	1,095	0	3	1,092

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 3千株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	1,093	506	2	1,597

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 505千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 2千株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,095	2	3	1,093

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 3千株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間、前中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月14日開催の取締役会において、第61期の中間配当を下記のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	3,073百万円
1株当たりの金額	80円00銭
支払請求権の効力発生日 及び支払開始日	平成19年12月7日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第60期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 自己株券買付
状況報告書 | 報告期間 | 自 平成19年5月1日
至 平成19年5月31日 | 平成19年6月6日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第60期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年9月28日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

ヒロセ電機株式会社

取締役会 御中

杉島公認会計士事務所

公認会計士 杉 島 光 一 ㊞

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯 口 豊 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒロセ電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たち又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

ヒロセ電機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯 口 豊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒロセ電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

ヒロセ電機株式会社

取締役会 御中

杉島公認会計士事務所

公認会計士 杉 島 光 一 ㊞

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯 口 豊 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒロセ電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たち又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

ヒロセ電機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯 口 豊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒロセ電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。